

令和8(2026)年度女性移住推進事業業務委託  
公募型プロポーザル 実施内容等に係る質問及び回答

令和8(2026)年2月20日  
栃木県総合政策部地域振興課

No.	質問内容	回答
1	5(1) インフルエンサーによる情報発信 内容等① 移住コンシェルジュによる現地案内は日帰りででしょうか?	日帰りでの現地案内を想定していますが、インフルエンサーの要望等により、複数日程で案内することを妨げるものではありません。
2	5(1) インフルエンサーによる情報発信 内容等② 現地案内の行程表は、提案が必要でしょうか?	現地案内を実施する日時及び訪問場所等については、栃木県移住促進コンシェルジュ（以下「コンシェルジュ」という。）及びインフルエンサーと協議の上、決定します。
3	5(1) インフルエンサーによる情報発信 運営① 現地案内時、県内の移動手段手配は事業費に含めますでしょうか？（バス代など）	県内における現地案内に係る交通費（自動車に同乗しての移動を想定）は、コンシェルジュが負担しますので原則不要です。なお、県内の移動手段として、バスやLRT等公共交通機関を利用する場合には、交通費を負担してください。
4	5(1) インフルエンサーによる情報発信 運営② コンシェルジュへの謝礼は事業費に含めますでしょうか？含める場合、目安の金額をお教えてください。	コンシェルジュへの謝礼は不要です。